

「飲み屋街」における街路空間の特質に関する研究

A Research on the Characteristic of "Nomiya-gai" Urban Environment

指導教官 齋藤潮

98M43033 浅井由里

SYNOPSIS

The purpose of this research is to make clear the characteristics of "Nomiya-gai" which is a kind of downtown in bar and restaurant business. "Nomiya-gai" urban environment is generally considered as unhealthy and insane place. City planners of redevelopment tend to neglect or demolish "Nomiya-gai" urban environment. However "Nomiya-gai" urban environment has adequate smallness of buildings and streets for human behavior. It is important to see such neglected human spaces for city planning of amusement districts for people. The thesis followed as follows,

- 1) Definition of "Nomiya-gai" urban environment
- 2) Research on distinctive feature of "Nomiya-gai" streetpattern and size.
- 3) Examination of "Nomiya-gai" characteristics.

第1章 序論

1-1 研究の背景と目的

今日、街には若者向けのおしゃれな店が溢れ、多くの盛り場は若者に占領されている。恵比寿ガーデンプレイスやお台場などに見られるように(再)開発プロジェクトのほとんどは、若者をターゲットとして、店のみならず街全体がお洒落で綺麗なものに仕上げられている。しかし、その一方で、渋谷レンガ街や有楽町ガード下、恵比寿・自由ヶ丘の一部の地区などに見られる間口の狭い建物で構成されている飲み屋街は、人間にとって心地よいヒューマンスケールを感じられる場であり、都市にとって必要不可欠であると言える。

だが、このような飲み屋街は「汚い、危ない、ごちゃごちゃしている」というように悪いイメージが先行し、盛り場で行われる都市再開発プロジェクトにおいて、飲み屋街が積極的に計画に位置付けられることは無い。そして、再開発プロジェクトが当該地区または周辺地区、どちらで行われるにしても、飲み屋街は若者向けの店舗に姿を変えていくことになる。

そこで本研究ではまず、今まで特に定義されることのなかった「飲み屋街」を定義付けする。そして、都市計画側が街を計画する際の積極的手段の1つである「道路」に着目し、飲み屋街の道路パターン/デザインなどの特徴を調査することで、「飲み屋街」の計画条件となるべく特質を整理することを目的とする。

1-2 研究の位置づけ

これまでの道路に関する研究・著作では、「交通流の効率的な処理」といった機能面に終始したものが多く、上物であ

る沿道土地利用と一体的に扱った道路研究はなされていない。また盛り場に関する研究は今までも多くなされてきたが、こちらは、賑わい創出に向けた政策論、建物の設計論あるいは盛り場の歴史研究が多く、基盤である道路と一体的に扱った研究はなされていない。

しかし道路が拡張されただけでも、街の表情はそのスケールに合わせて大きく変化する。道路と周囲の土地利用を一緒に考えていくことが必要だと考えられる。

1-3 研究の対象

「『飲み屋街』のような商業街区を新たに作る」ということを現実的に考えてみると、いきなり新橋や歌舞伎町のような大規模「飲み屋街」を計画することは無理である。「飲み屋街」の計画条件を明らかにするためには、そういった大規模「飲み屋街」の特質よりは、中小規模の地元型「飲み屋街」の特質を整理し探った方が良いのではないだろうか。

そういう考えに立ち、本研究では対象地として東京都23区内で、ターミナル駅を有する中小規模の街の中から、次章で定義する「飲み屋街」が存在すると思われる以下の4箇所を選定した。その際、現在までの過程における「区画整理」の絡み方がバラエティーに富むように配慮した。

- ・自由ヶ丘 (⇒ 耕地整理 ⇒ 「飲み屋街」成立 ⇒ 現在)
- ・恵比寿 (⇒ 区画整理 ⇒ 「飲み屋街」成立 ⇒ 現在)
- ・高田馬場 (⇒ 「飲み屋街」成立 ⇒ 区画整理 ⇒ 現在)
- ・中野 (⇒ 「飲み屋街」成立 ⇒ 現在)

また実際の現地踏査に当たって、各対象地の踏査範囲としては、法定都市計画等による制限などの条件を揃えるため、原則として用途地域が「商業地域」である地区を扱った。た

だし、自由ヶ丘に関しては、同じ街内に存在する「飲み屋街」どうしの差異を見るために、「近隣商業地域」の所まで範囲を広げて扱った。

1-4 調査項目

現地踏査や1/2500都市計画白図からの計測などにより街路パターンなどに関する特質を以下の項目で調査した。

表1 調査項目

「飲み屋街」と周囲との差異	「飲み屋街」の特質
・「飲み屋」という業種の集積具合	・「飲み屋街」における業種の混在
・区画割りパターンの周囲との比較	・区画割りパターン
・道路率・道路網密度の周囲との比較	・道路率・道路網密度
・周囲との接続部分の幅員差	・幅員値

第2章 「飲み屋街」の定義

2-1 「飲み屋」の定義

「飲み屋街」の定義を考えるに当たって、まず「飲み屋」を定義づける。タウンページにのっている飲食店の全カテゴリ62種を、それぞれ「飲み屋」かどうかを判別するに当たり、日本人の「お酒とご飯は同時には食さない」という習慣に注目して、以下の4つの項目を使用した。

- ・お酒を出す
- ・主たる営業時間は夜
- ・主菜が炭水化物でない
- ・炭水化物とセットで食べない

その結果、62業種中21業種を「飲み屋」と定義した。

2-2 「飲み屋街」の定義

「飲み屋街」の定義は「『飲み屋』が多く集まっている街路が連続している街区」とする。具体的には、各通りに面している全件数(A)と前節の定義による「飲み屋」の件数(B)から各街路の「『飲み屋』の件数率=B/A(%)」を出す。そして、件数比率が20%以上の街路の連続を「飲み屋街」とする。ただし10%以上20%未満の街路でも、20%以上の街路が集積している地区の末端で行き止まりであったり、そのような高い件数比率の街路に囲まれているような場合は「飲み屋街」の一部と考える。

2-3 調査方法の比較

件数を数えるに当たり次の2つの調査方法が考えられる。

- ①街路に面している建物の全階の全戸を調査する
- ②街路に面している建物の1階レベルに間口を持つものだけを調査する

これらを比較検討したところ、対象とするような「飲み屋街」というのは比較的、道の幅員が狭いことから自然と人は1階レベルに目がいくのではないかと考えられることや、①にはいくつかの問題点が挙げられることから、本研究では件数調査の方法として②を採用した。

実際に自由ヶ丘と恵比寿の2対象地において両方の調査方法で現地踏査を行ったところ、いくつかの街路で調査方法の違いから「飲み屋比率」が大きく異なった。その各々の結果と実際の街路を見比べると、我々の実感により合っているのは②で出した結果の方であった。

2-4 各対象地の「飲み屋街」

前節までに述べた方法で、実際に各対象地の「飲み屋街」を括りだしていった。ここでは実例として「自由ヶ丘」での「飲み屋街」括りだしの過程を示す。

自由ヶ丘での各街路の「飲み屋率」は以下のようになった。

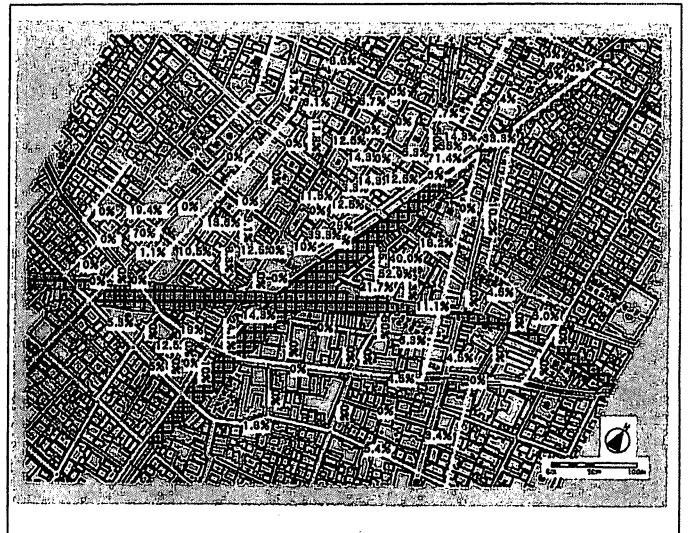


図1 自由ヶ丘/各街路の「飲み屋率」

この結果をもとに先に述べた方法で「飲み屋街」を考えると、以下の4箇所が括り出された。

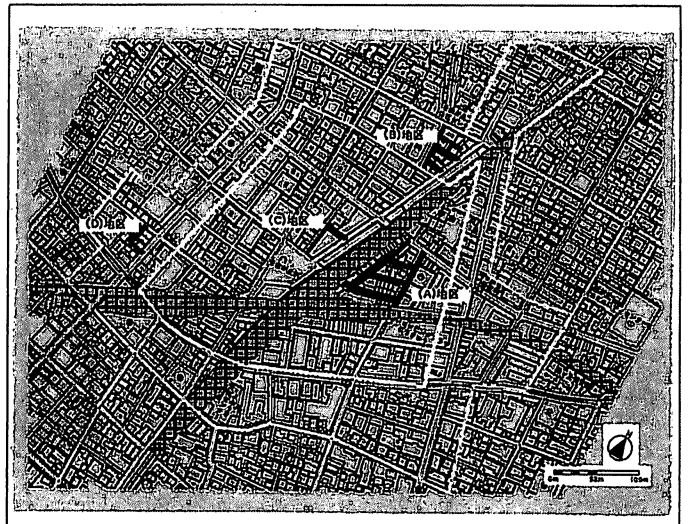


図2 自由ヶ丘の「飲み屋街」

第3章 「飲み屋街」と周囲との差異

3-1 各対象地の「飲み屋街」と周囲との差異

街の中において「飲み屋街」は、「飲み屋」という1業種の集積具合を筆頭に、周囲と差異を持つと考えられる。その周囲との差異を、恵比寿を実例として以下の項目で見えていく。

- ・区画割りパターン
- ・道路率、道路網密度
- ・幅員

3-2 区画割りパターン

恵比寿では、一般的にグリッド状の区画割りパターンはあまり見られない。そのような中、飲み屋街(E)(F)地区はT字路から成っていると見える。(G)地区は1本の街路沿いなので区画割りということとは言えないが、珍しく比較的幅員の広い街路に「飲み屋街」が発生している例である。

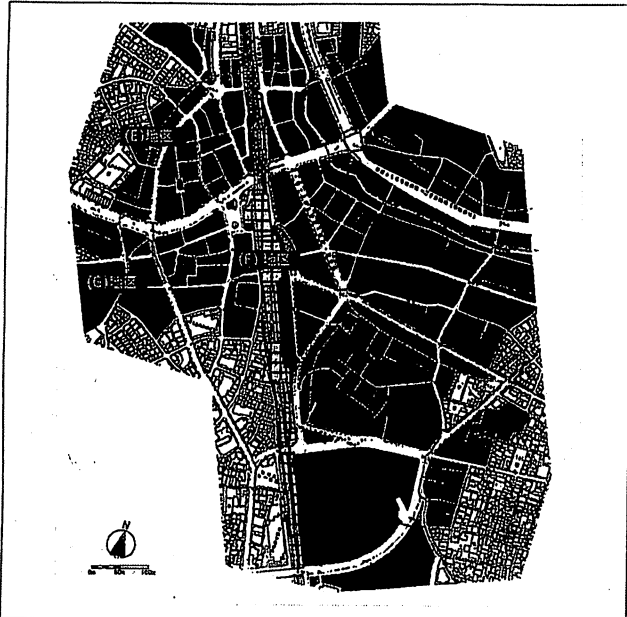


図3 区画割りパターン(恵比寿)

3-3 道路率・道路網密度

3-3-1 道路率・道路網密度・細街路網密度

道路率、道路網密度とは以下のような指標である。

- ・道路率 (m/m) = 道路総面積 / 街区全体の面積
- ・道路網密度 (m/m) = 道路総延長 / 街区全体の面積

また、ここで使っている「街区」とは、本来の使い方とは少し異なり、「範囲内の街路に面している建物の外際線で囲まれている部分」を指す。

「飲み屋街」というものをイメージした時に思い浮かぶ、「比較的狭めの街路が密に入り込んでいる」というものを、この2つの指標を組み合わせる。そこでこれらの2つの指標の組み合わせより、「狭い道が密に入り込んでいる」ということを表す以下のような1つの指標を考えた。

$$\begin{aligned} \text{「細街路網密度 (1/m)」} &= (\text{道路網密度})^2 / (\text{道路率}) \\ &= \text{道路総延長}^2 / \text{街区全体の面積} \cdot \text{道路総面積} \\ &= \text{道路総延長} / \text{街区全体の面積} \cdot \text{幅員} \end{aligned}$$

また、以下の2地区を比較対象として取り上げた。

- ① 「飲み屋街」を除いた周辺地域
- ② 「飲み屋街」も含めた対象地全域

3-3-2 恵比寿における道路率・道路網密度

細街路網密度を見ると、(E)地区は周辺よりも恵比寿全体よりも狭い街路が密に入っている。一方、(F)(G)両地区は、「飲み屋街」よりも周辺の方が街路の入り方が密である。そのうち、(F)地区は恵比寿全体よりは街路が密に入っているが、(G)地区は恵比寿全体と同じような値を示している、比較的広い街路沿いの(G)地区が「飲み屋街」として如何に特殊かを示している、と言える。

表2 道路率・道路網密度(恵比寿)

地区	道路率	道路網密度	細街路網密度
(E)地区	0.1959	0.0454	0.01052
(F)地区	0.2226	0.0442	0.00878
(G)地区	0.2761	0.0346	0.00434
(E)周辺(左地区除く)	0.3450	0.0507	0.00745
(F)(G)周辺(左地区除く)	0.2852	0.0587	0.01208
恵比寿全域	0.2981	0.0365	0.00447

3-4 街路幅員

街路の幅員を、主要幹線道路40m、幹線道路25~40m、補助幹線道路16~25m、区画道路6~16mなどの都市計画上の道路幅員の境界値を参考に、記述仕分ける。

恵比寿を例にとって「飲み屋街」の末端部分で接続している道路の幅員差を見ていくと、「飲み屋街」はその末端においてほとんどが、自分自身の幅員以上の街路と接続している。実際恵比寿の場合、「飲み屋街」末端部分全12箇所のうち、6箇所は自分自身より幅員の広い道路と、残り6箇所は自分自身と同じ幅員の街路と接続して、「飲み屋街」が終わっている。

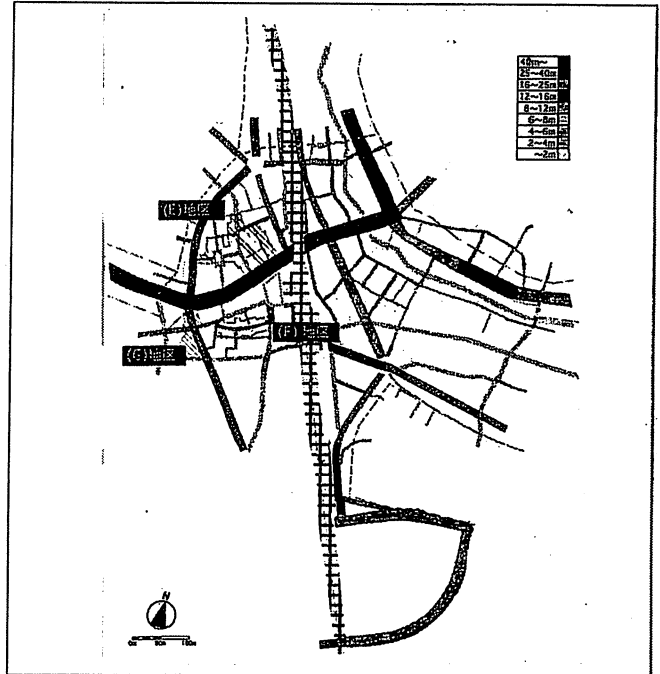


図4 道路幅員(恵比寿)

第4章 「飲み屋街」の特質

4-1 各対象地の「飲み屋街」の比較

4章では、業種と街路の2つの側面から以下の項目で全対象地の飲み屋街を比較分析する。そしてそこから、「飲み屋街」の共通性と対象地ごとの差異を見た。

- ① 「飲み屋街」における業種の混在
- ② 区画割りパターン
- ③ 道路率、道路密度
- ④ 幅員

4-2 「飲み屋街」における業種の混在

「飲み屋街」を前節までのように、「飲み屋」の件数比率(%)をもとに括り出した訳だが、「飲み屋街」とは言うものの100%「飲み屋」だけで占められている「飲み屋街」はほとんどなく、実際は「飲み屋」と他業種が混在している。その混在の具合を、「飲み屋街」での混在が予想される以下の業種とその他について見ていった。

- ・「飲み屋」以外の飲食業
- ・娯楽業(パチンコ、ゲームセンター、麻雀荘など)
- ・風俗業
- ・物販業

表3 「飲み屋街」における業種の混在

飲み屋街	「飲み屋」	他の飲食店	娯楽	風俗	物販	その他
自由が丘A	34.2	31.5	10.8	1.8	12.6	9.0
自由が丘B	50.0	4.2	0.0	0.0	16.7	29.2
自由が丘C	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	69.2
自由が丘D	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0
恵比寿E	31.7	15.5	2.1	0.7	9.2	40.8
恵比寿F	23.5	2.0	0.0	0.0	2.0	72.5
恵比寿G	34.2	2.6	0.0	0.0	10.5	52.6
高田馬場H	28.4	6.8	2.3	2.3	2.3	58.0
高田馬場I	37.8	8.5	2.4	1.2	6.1	43.9
高田馬場J	31.4	12.4	5.2	3.3	5.2	42.5
中野K	42.6	3.0	4.4	1.0	7.5	41.6
中野L	44.4	2.8	0.0	0.0	2.8	50.0

4-3 区画割りパターン

4対象地全12「飲み屋街」について、その区画割りを比較した。まず見て取れるのは、グリッド状の区画割りの「飲み屋街」はほとんどない、ということであろう。街全体にグリッド状の区画割りが見られない恵比寿はもとより、周囲はグリッド状の区画割りが多い自由が丘においても、十字路の部分が「飲み屋街」になっているのは全4カ所中1カ所のみで、その1カ所も十字路の一部分を閉めているに過ぎず、「飲み屋街」内に十字路を持つ例は自由が丘では見あたらなかった。全体的には、T字路からなるTクロス型が多く見られた。また全くの自然発生的な形の、集落型とも言うべき区画割りパターンも多く見られた。

4-4 道路率・道路網密度・細街路網密度

表4 各飲み屋街の道路率・道路網密度

地区名	道路率	道路網密度	細街路網密度
自由が丘(A)	0.2048	0.0493	0.01188
自由が丘(B)	0.0846	0.0306	0.01107
自由が丘(C)	0.1450	0.0535	0.01973
自由が丘(D)	0.1199	0.0364	0.01106
恵比寿(E)	0.1959	0.0454	0.01052
恵比寿(F)	0.2226	0.0442	0.00878
恵比寿(G)	0.2761	0.0346	0.00434
高田馬場(H)	0.1709	0.0360	0.00758
高田馬場(I)	0.3035	0.0540	0.00962
高田馬場(J)	0.1087	0.0269	0.00665
中野(K)	0.1453	0.0463	0.01473
中野(L)	0.1073	0.0627	0.03661

自由が丘(B)地区だけはとても狭い街路で構成されていることがこの2つの指標の組み合わせから読みとれる。恵比寿(E)地区は他の飲み屋街より狭い道が密に入っている、(G)地区はその正反対で広めの道路が短く入っている街区で在ることがわかる。高田馬場(D)だけはすこし特殊な値を示している。道路率も道路網密度も他より大きいので道が多く入り込んでいることが分かる。中野(K)地区の方が道が比較的広い道が入っている

ことが読みとれる。

4-5 幅員

「飲み屋街」内の街路を幅員別に見ると以下のようになり、主に2m~6mの幅員の街路が計83%とほとんどを占め、こういった幅員の街路によって「飲み屋街」が構成されていることが分かる。

表5 各「飲み屋街」の街路の幅員構成

対象地	地区名	0	2	4	6	8	1	1	2	2	4	4
		2	4	6	8	1	2	5	0	0	0	0
		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
自由が丘	(A)	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(B)	0%	37%	63%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(C)	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(D)	0%	41%	59%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	小計	0%	22%	78%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
恵比寿	(E)	0%	58%	9%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(F)	0%	15%	85%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(G)	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
	小計	0%	40%	24%	21%	0%	15%	0%	0%	0%	0%	0%
高田馬場	(H)	0%	0%	52%	48%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(I)	0%	17%	58%	0%	0%	0%	14%	11%	0%	0%	0%
	(J)	0%	22%	32%	45%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	小計	0%	13%	47%	33%	0%	0%	4%	3%	0%	0%	0%
中野	(K)	0%	61%	39%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	(L)	40%	60%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	小計	2%	61%	37%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
全体	1%	40%	43%	12%	0%	2%	1%	1%	0%	0%	0%	

街ごとでは、恵比寿・高田馬場両対象地は6m以上の比較的広い街路も中に含んでいるが、自由が丘・中野の両対象地は6m以上の街路は全く見あたらず、狭い街路で構成されている「飲み屋街」のみであることが分かる。

また4m未満の街路というのは二項道路にあたり、建て替え・再開発の際のセットバックなどにより、どんどん消えていくのは必至である。「飲み屋街」においてこの4m未満の街路は半数に近い41%を占めており、これらの街路がもし全て無くなれば、「飲み屋街」の表情は大きく変わってしまうであろう。

第5章 結論

本研究の結論は以下の通りである。

- I. 「飲み屋」を日本人の習慣から定義した。
- II. 「飲み屋街」を括り出すアプローチを提示した。
- III. 各対象地において、「飲み屋街」と周囲との差異を明らかにした。
- IV. 「飲み屋街」の街路空間における共通事項を明らかにした。

参考文献

・新体系土木工学58都市空間論 1993
・酒場の誕生/玉村豊男 1998